

評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>新しく開発された住宅団地の中にあり、大きな道路があるものの静かな環境で、400坪の広い敷地に代表らの住む家屋とホームがある。玄関前は駐車場になっており、敷地境いのフェンス際に垣根の木と畑が現在整備されつつあるという、築3年半の新しいホームである。屋内の広い共有スペースには、代表自ら使用していたという豪華なテーブルやイス、家具類が置かれ、ペンション風で老人福祉施設らしくない雰囲気がある。経営者の熱い介護に対する思いが入居者にも伝わっており、一人の方の部屋を見せていただいていたら、「私の部屋も見て！」と明るくほがらかな声が聞こえ、楽しいホームを感じさせてくれる。</p>	
明るい	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I	自治会に入っているものの、他地域から移ってきて3年半というハンディもあり、地域との交流も今一步と感じる。今年から義務付けられた「運営推進会議」を上手く利用するなど、認知症の人が地域の中で普通に暮らすことの大切さ、それに対するホームの役割等を、地域の人に理解してもらえるような機会づくりや広報の取り組みを、地道に行っていただきたい。
運営理念	
II	特記事項ではないが、ホーム建物入り口が、ハード的には良く出来ているが単一色であるので、プランターに花を植えるなどされると、訪問者や入居者の心を和ませるのにつながると思う。
生活空間づくり	
III	高齢者の身体機能の低下はいちじるしく、日常の生活の中で積極的に機能維持することが大切であることを再認識され、屋外では買物や散歩、屋内では楽しみごとの中で、自然と身体を動かす取り組みをされることを期待する。
ケアサービス	
IV	大きな事故の陰には多数のヒヤリハットがあると言われているので、大きな事故の発生を防ぐ意味でも、小さなヒヤリハットを無視するのではなく、真剣に取り組まれることをお願いしたい。またグループホームは地域の中の一つの暮らしの場であり、ホームの中だけの生活で成り立つものではない。地域の中で暮らしていることを実感できるのが理想であるので、認知症と真正面から取り組んでいる地域の拠点として、地域に根ざしたホームを作り上げていただきたい。
運営体制	

分野・領域	項目数	「できている」項目数
		外部評価
I 運営理念		
① 運営理念	4項目	2
II 生活空間づくり		
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	4
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
III ケアサービス		
④ ケアマネジメント	7項目	7
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	10
⑦ 生活支援	2項目	2
⑧ 医療・健康支援	9項目	8
⑨ 地域生活	1項目	1
⑩ 家族との交流支援	1項目	1
IV 運営体制		
⑪ 内部の運営体制	10項目	10
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3
⑭ ホームと地域との交流	4項目	4

評 価 報 告 書

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			入居者の「安全と尊厳のある生活」を理念として、日常生活や介護等で問題が起こったときに戻る原点として、職員同士話し合っている。	
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。		○		重要事項説明書に理念の記載があり、入居者家族にも話されているし、玄関入ったところに貼り付けてあるが、小さくて見えにくい。	理念の全文を明示することにこだわらず、その中の一文字でも良く、共有スペースの飾り額にでもされるのも良いと思われる。
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			入居契約書に書かれており、入居時に説明、家族の同意を得ている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)		○		自治会には加入しているものの、地域との交流も少ない。	他の地域からこの地に開設され、まだ3年半というハンディもあるが、今年から地域の関係者を交えた「運営推進会議」の開催が国の方針として出されたので、ぜひ積極的に活用されることを期待する。
運営理念 4項目中 計		2	2	0		
	II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			400坪の敷地の中にホームが建てられており、道路から玄関まで広々としており、現在畑づくりや庭づくりをされつつあるところである。	ホームの軒下に畑の土や肥料の袋が積んであり、これからの畑作りが楽しみであるが、花や木も取り入れられると、更に素敵な玄関口になると思われる。
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			みんなが集まる共有空間は、福祉施設を感じさせないテーブルやいすがあり落ち着いた雰囲気になっているし、すぐ横のオープンキッチンでは、食事の準備をする職員と話が出来し、ゴテゴテした家庭的な雰囲気ではなくペンション風の優雅な生活を感じさせる空間が出来ている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			ゆったりとした広さを感じる共用空間には、座れる場所が沢山有り、たたみコーナーもある。数人で楽しめるし、また一人になれる環境づくりもされている。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			ベットを含め使い慣れたものを持ち込んでおられ、各人が自分にあつた部屋作りをされている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			代表者自らが設計した建屋であり、玄関の上り框も低くしてあるし、タタミコーナーも程よい高さになっている等細かい配慮がなされている。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をごさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			現在は比較のお元気な方が多く、「高齢者」を意識させるような目印はなく、すっきりした雰囲気の名札であった。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			やわらかい明りを感じさせる照明であり、テレビの音も低めで、食事時は消されていた。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気よどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			気になる臭いもなく、温度調節も適切であった。冬場の湿度調整には気配りされており、加湿器や洗濯物を室内で干す等されている。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			共有スペースには、時計が複数個つけられているし、大きなカレンダーが見やすいところに掛けられている。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			共有スペースには趣味の本や道具の入った棚があるし、他に掃除用の箒や畑・花壇の道具等、置きっぱなしでなく時々入れ替えるなど気配りもされている。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			入居希望があれば、介護支援専門員かホーム長が面接し詳細なアセスメントを行い、一人ひとりに合った介護計画書が作られている。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			普段から気づきや意見交換しながら計画作りされており、共有化されている。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			家族の訪問時には計画書を見せながら、希望や意見を聞き出しているし、確認のため2部家族に送り1部を捺印の上返却してもらっている。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			見直しは6ヶ月に1回行っているし、随時の対応もある。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			介護データと言う名称の記録簿があり、入居者各人の記録が詳細に記入されている。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に言い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			申し送りノートという名称でなく、観察記録のような介護記録や、雑記帳と代表が称するノートに各種情報を記入し伝える仕組みになっている。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			主たる職員は家族であるので、家族として集まる機会も多く、特に会議と称して定期的な開催はない。随時必要なときに行っている。	6人の職員のうち4人が家族であるという気楽さもあるが、今後のためにも会議録は他の職員も見れるような仕組みにされることをお勧めする。
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			家族の一員として、自然体で接することを基本とされている。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気です。	○			特に言葉を選んだり、年寄りとしてからかうような言葉掛けなどしないことを基本とされている。職員の穏やかな態度がよく感じられた。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			入居者の経験表そのものはないが、入居者の生活歴に従いその人らしい暮らしの支援に活かしていただける。	入居者の経験表は非常に大切である。入所当初のアセスメント時の情報だけでなく、入居後のコミュニケーションで得られる情報も多いので、一人ひとりの経験表を作られ、随時追加できる仕組みとされることを期待する。
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			朝の起床から食事、各人のペースに合わせて行われている。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			職員は、一人ひとりの日常の動作の特徴をつかんでおり、各人の希望を聞いている。服を着るときはどの服を着る？と選んでもらう支援をしている。	
27	35	○一人で行えることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			一人ひとりの「介護表」がつくられており、できること、出来ないことなど詳細に書かれている。また今まで出来ていたことが出来なくなったことが判るように、新たに記入するときは青色で書く仕組みになっている。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			入居後放尿や弄便のあることがわかり、繋ぎ服の男性が一人おられる。身体拘束についての認識はきちんとされており、他施設への入所までと言う家族の了解もある。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			日中は玄関も鍵を掛けていない。玄関を出たすぐのところがテラスになっており、そこが喫煙場所で男性2名が喫煙のため常時出入りしている。	
介護の基本の実行 8項目中 計			8	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30		43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			茶碗や湯のみ、お箸等、各人が自分の使い慣れたものを使用されていた。	
31		44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			食後のりんごも食べやすい厚さにされているし、サラダも食べやすい大きさであった。	
32		45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおそ把握している。	○			ホーム長が栄養士であり、栄養のバランスに心掛けている。水分摂取量もチェックされている。	
33		47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			フランス料理風に食べ物を一皿ずつ出す方式で、お皿を出す度に入居者と会話するやり方を採用されている。一緒に食べてはいないがそれなりの効果は期待できる。	毎日の食事は別であるが、月1回の誕生日会や屋外での食事はみんなで食べている。みんなで食べる楽しさを味わう機会も多くされることを期待する。
			2) 排泄					
34		48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			入居者一人ひとりの排泄パターンを把握されており、自立に向け努力されている。	
35		50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			自立の方以外の方には声掛けが必要で、職員はさり気なく誘う配慮をされている。	
			3) 入浴					
36		53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			実質週3回は入浴されており、午前午後どちらでもよく、入浴時間も自由で40分近く入る方もいる。	
			4) 整容					
37		56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			毎月1回、市内の理美容院を午前中借り切りにして行っている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にさざりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			整容も着衣もきちんとされていたし、下着は入浴毎に、または1日おきに取り替えている。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。	○			眠剤の利用者は一人だけで、他はPM7:30頃から寝られるほど寝つきがよい。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			お金の管理が出来ないばかりであり、買い物時にお金を渡すという、ホーム側の立替え方式がとられている。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			新聞を取りにいく人、配膳、洗濯物たたみ、廊下や食堂の掃除、園芸等、だいたいの役割分担があり、出番作りもされている。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			定期的な訪問診療はないが、おかしいと思ったらすぐ来診や相談できる体制になっている。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			早期退院に向け、協力医療機関とも連携を密にとっている。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			年1回健康診断をしており、今年はこの秋に実施する。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。		○		近所の散歩や近くのコーヒーショップに出かけているが、回数は少ない。	高齢者の身体面の機能低下を少しでも補うため、日常生活の中で自然に維持・向上できるよう、積極的な工夫をお願いしたい。
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			お互いがちょっと気分を害するような場面も見られるが、様子を見てから職員が中に入る。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			自分でできる人が多く、朝・昼は見守りをするが、夜は全員に声かけ、誘導をする。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			入居者全員が何らかの薬を飲んでおり、各人の「薬事情綴り」をつくり、職員全員が薬についての目的や用法を理解している。家族にも薬シートは送付している。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			マニュアルもあり、職員が順番に講習を受けている。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			マニュアルもあり、感染症(疥癬)の経験もあり、怖さも知っている。	
医療・健康支援 9項目中 計			8	1	0		

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			町のコーヒー店に行ったり庭に出たりしているし、家族の協力での外出も多くして、ホームに閉じこもらない生活支援を行っている。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族会等はないが、家族の訪問は多く、ほぼ毎日ある。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			法人代表が介護支援専門員であり職員も兼務している。更に自宅もホームの隣と住職密着でケアサービス向上に取り組んでいる。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			職員の大半が家族であるという特性を活かし、何をするにも意見交換されている。特に職員の採用や入居者の決定には、パートの意見も取り入れている。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			法人代表の1人三役の活動から第三者的には、職員がもう一人居られれば・・・とも感じたが、代表者の口からは人員不足の弱音は聞けなかった。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			市や社協の催物や研修情報は、職員に知らされており本人の希望で受講できる。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			ストレスはあるがおいしいものを食べに行ったり、家族(主人)に喋ったりして発散している。大家族と思えばストレスは耐えられる。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			入所希望者に対して、代表かホーム長が面接し、他の職員とも十分に話し合っている。体験入所も可である。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			退居先としては特養、病院であり、医者の指導のもとに行っている。家族への説明を第一に考えている。	
		4. 衛生・安全管理					
60	114	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			ほぼ毎日台所の消毒は行っているし、ホーム内も清潔に清掃されていた。	
61	116	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			薬は事務所内で管理されているし、洗剤は棚、包丁は鍵のかかるところに保管されている。	
62	118	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)	○			事故の経験もあり報告書も再発防止対策まできちんと書かれている。	事故報告書は作成されているが、ヒヤリハットが作られていない。ヒヤリハットは大きな事故になる前の気づきであり、気軽に書く習慣付けを期待する。
内部の運営体制 10項目中 計			10	0	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	122	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			情報提供は積極的に応じていただいた。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	128	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			相談窓口も契約書に明示されているし、入居者や家族からの意見、苦情相談も気軽に言ってもらえるよう働きかけている。	重要事項説明書にホームと市の相談窓口の記載があるが、できればホーム、市国保連の窓口を一箇所にまとめて明示されると、一般利用者も利用しやすいと思われる。
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		7. ホームと家族との交流					
65	131	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			訪問時や電話でも、気軽に意見希望を聞きだせるように、日頃から関係づくりをされている。	
66	132	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			「たより」はないが、ホームの日常の写真や近況を毎月の請求と一緒に送っている。	
67	135	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的その出納を明らかにしている。	○			介護保険、ホテルコスト、一般経費等をまとめ、領収書と一緒に毎月家族に報告している。	
ホームと家族との交流 3項目中 計			3	0	0		
		8. ホームと地域との交流					
68	136	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			市の「やすらぎ支援員」養成実習を受託する等、市との連携を密にとっている。	
69	139	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			近隣の小学生や中学生の体験実習や、庭の畑の世話に近所の人に来てくれる。	
70	141	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			近くのファミリーマートとは懇意にしているし、警察、消防署とも年2回の訓練で理解を広げる努力をされている。	
71	142	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			琴や民謡のボランティアさんに来てもらっているし、小学生や中学生の職場体験もある。また地域からの相談も少しではあるがでてきた。	今後の高齢者増に伴い認知症の人も増えることが懸念されている。ホームは認知症の拠点であることを再認識され、積極的に地域への還元に取り組まれることを期待する。
ホームと地域との交流 4項目中 計			4	0	0		

- ※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常勤職員を含む。